

教育部教育総務課

渋川市小中学校の再編に関する長期的な方針に基づく取組 について

1 小中学校の再編に関する長期的な方針の策定について

市教育委員会は、学校再編計画（早期・中期）以降の取組方針として、児童生徒数の減少傾向や国の新たな「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引き」を踏まえ、平成29年度から平成38年度を適用期間とする小中学校の再編に関する長期的な方針を策定しました。

2 基本的な考え方について

（1）より良い教育環境の実現

学校の再編統合にあたり、児童生徒が集団生活を通して成長する上で、学校が果たす役割を認識し、教育環境を整える目的から小規模校の利点も考慮しつつ、一定の学校規模を確保することを基本とします。

（2）地域の合意形成

学校の再編統合にあたり、地域住民への説明や情報提供を十分に行い地域の合意形成を図りながら取り組みます。また、学校は地域コミュニティの核として、地域社会と密接な関係があることから、地域の合意が得られない場合は、地域の意向を尊重し小規模校の特性をいかした在り方について検討します。

3 取組方針について

（1）望ましい学校規模

再編統合にあたり、一定の学校規模の確保を図ります。

（小学校は複式学級の抑制、中学校は学年単学級の解消）

（2）地域の合意形成

地域への適切な情報提供や話し合いをとおして、地域の合意に基づき進めます。地域の合意が得られない場合は、その意向を尊重して小規模校の在り方も検討します。

（3）小中学校の取扱い

学校は教育施設であり、地域コミュニティの核としての役割も併

せて持っており、特に小学校は、地域との深い関係にあるので十分に配慮し検討します。

(4) 通学の考え方

通学バスの通学時間は、国の時間を目安に、本市の地理的な特性や児童生徒の負担を考慮して、一定時間を超えないよう配慮します。

(5) 学校施設の有効活用

再編統合にあたり、既存の学校施設の有効活用を基本とし、必要な施設改修を行います。

4 統合にあたっての配慮について

(1) 児童生徒への配慮

教職員の配置、学校間の事前交流の充実、体操着の支援などを行います。

(2) 通学支援及び安全面への配慮

長期休業中の通学バス運行、通学路安全対策のための関係機関との連絡調整を行います。

(3) 保護者及び地域社会への配慮

丁寧な説明と適切な情報提供、閉校する学校の特色有る活動の継承、記念DVD等の作成配布、学校施設の利活用は、地域の意見聴取や全庁的な検討をします。